



平成30年6月21日
九州地方整備局
筑後川河川事務所

記者発表資料

「筑後川・矢部川大規模氾濫に関する減災対策（合同）協議会」の開催について

筑後川河川事務所では、甚大な被害が発生した平成27年9月の関東・東北豪雨による水害を受け、水防災意識社会を再構築するため、筑後川上流部、筑後川中・下流部、矢部川の3ブロックにおいて、平成28年5月に「大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立し、市町、県、国等が連携し、減災に向けた取り組み方針を策定したところです。

この度、同じく3ブロックにおいて、「平成30年度 第1回大規模氾濫に関する減災対策（合同）協議会」を開催し、住民、市町、県、国等が一体となり、想定し得る最大規模の降雨等による大規模災害に備えるため、取り組み方針の実施状況をフォローアップし、情報の共有を図ります。

1. 日 時 : (協議会は、筑後川上流部、筑後川中・下流部、矢部川の)
2. 場 所 : (3ブロック合同で開催致します。)
3. 出席予定者 : (詳細については、別紙-1を参照下さい。)
4. 取材について : 報道機関へのみの公開となります。テレビカメラ等による撮影は、意見交換の妨げにならないようご配慮願います。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

TEL : 0942-33-9134 (直通) 0942-33-9131 (土日祝、代表)

地域防災調整官 (調査課) 坂本誠吾 (さかもと せいご) 内線 305

- 筑後川上流圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会
- 筑後川中・下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会
- 矢部川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会

1. 日 時 : 平成30年6月26日(火) 13時00分～(90分程度)
2. 場 所 : 筑後川河川事務所 1階 第1・2会議室
3. 出席予定者 : 久留米市長、柳川市長、筑後市長、大川市長、小郡市長、うきは市長、朝倉市長、大刀洗町長、大木町長、佐賀市長、鳥栖市長、神埼市長、みやき町長、上峰町長、吉野ヶ里町長、日田市長、玖珠町長、九重町長、小国町長、八女市長
福岡県、佐賀県、大分県、熊本県、水資源機構、福岡管区气象台、佐賀地方气象台、大分地方气象台、熊本地方气象台
筑後川河川事務所、筑後川ダム統合管理事務所